１　家庭の役割

⑵　家庭は，地域・社会とつながっていること

放課後児童クラブ及び放課後子供教室について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 放課後児童クラブ | 放課後子供教室 |
| 趣旨 | 放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する。 | 安全・安心な活動拠点（居場所）を設け，地域の方々の参画を得て，子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動，地域住民との交流活動等の取組を推進する。 |
| 対象 | 保護者が労働等により昼間家庭にいない，おおむね10歳未満の小学生 | すべての子ども（おおむね小学生） |
| 実施場所 | 児童館，保育所，学校の余裕教室，学校敷地内専用施設，公民館等 | 原則として学校の余裕教室 |
| 活動内容 | 適切な遊びや生活の場を与えて，自主性，社会性，創造性の向上を図る | 勉強やスポーツ・文化活動，地域住民との交流活動等 |
| 日数及び開設時間 | ・年間原則として，250日以上・平日は，下校時から午後６時頃まで・長期休業日は８時間以上 | ・日数，開設時間の制約・基準なし・おおむね，週１日～５日・平日　おおむね午後３時～午後５時・休日　イベントの実施時間による |
| 帰宅形態 | 保護者の迎え | 自主的に帰宅 |
| 指導員等 | 　放課後児童指導員（専任）を配置※　資格は特に要しないが，(一財)児童健全育成財団が認定する児童の遊びを指導する者の資格を有するものが望ましい。 | ・コーディネーター…教室の企画運営を担当・教育活動推進員，教育サポーター…現場で，児童の指導，管理を担当※　いずれも，資格は特に要しない。 |
| 利用料等 | 有料 | 原則無料 |
| 本県の設置数等(H25年度実績) | ・37市町村316クラブ　（うち鹿児島市86クラブ）・登録児童数　10,542人　（１クラブ当たり平均　約33人） | ・10市町村59教室（うち鹿児島市10教室)・延べ利用児童数　113,630人（１回当たり利用児童数　約17人） |

※　平成26年，いわゆる「小１の壁」を打破するため，平成31年度末を目標として，放課後児童

クラブ及び放課後子供教室を一体的または連携して実施することを盛り込んだ｢放課後子ども総合プラン｣が策定された。